

【公報種別】商標公報の訂正  
【発行日】令和6年10月31日(2024.10.31)  
【登録番号】商標登録第6846233号(T6846233)  
【掲載公報発行日】令和6年9月30日(2024.9.30)  
【年通号数】登録公報(商標)2024-182  
【区分】10  
【出願番号】商願2024-36634(T2024-36634)  
【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。  
(190)【発行国】日本国特許庁(JP)  
(450)【発行日】令和6年9月30日(2024.9.30)  
【公報種別】商標公報  
(111)【登録番号】商標登録第6846233号(T6846233)  
(151)【登録日】令和6年9月19日(2024.9.19)  
(541)【登録商標(標準文字)】

## REVELLO

(500)【商品及び役務の区分の数】1  
(511)【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】  
第10類 医療用機械器具及びその部品並びに附属品  
【国際分類第12版】  
(210)【出願番号】商願2024-36634(T2024-36634)  
(220)【出願日】令和6年4月5日(2024.4.5)  
(732)【商標権者】  
【識別番号】591018693  
【氏名又は名称】シー・アール・バード・インコーポレーテッド  
【氏名又は名称原語表記】C R BARD INCORPORATED  
【住所又は居所】アメリカ合衆国 ニュージャージー州 07417 フランクリン レイクス ベクトン  
ドライブ 1  
(740)【代理人】  
【識別番号】100088155  
【弁理士】  
【氏名又は名称】長谷川 芳樹  
(740)【代理人】  
【識別番号】100114270  
【弁理士】

【氏名又は名称】黒川 朋也

(740) 【代理人】

【識別番号】100150658

【弁理士】

【氏名又は名称】魚路 将央

【法区分】平成23年改正

【審査官】菅沼 結香子

(561) 【称呼(参考情報)】レベッロ、リベッロ、レベロ、リベロ

【検索用文字商標(参考情報)】REVELLO

【類似群コード(参考情報)】

第10類 10D01、10D02